

# 総務文教常任委員会

## 田沢地区の路線バス廃止に伴い、 地元NPO法人が市民バスを運行！

6月定例会の総務文教常任委員会では、議案として、仙北市民バス条例の一部を改正する条例制定などについて審査されました。予算委員会分科会として、補正予算関連では消防団員家族慰労金支給事業費、危険空き家対策費、角館小学校・白岩小学校統合関係事業費などについて議論されました。

### 令和5年度 総務部・教育委員会関係の一般会計補正予算 主な内容

#### 【補正予算 第4号】

普通財産等管理費	123万円	旧上桧木内小学校等の修繕費
消防団員家族慰労金支給事業費	158万円	3月定例会で廃止条例が否決となり、今回予算計上
危険空き家対策費	187万円	空き家に関する現場確認や台帳整理を行うための会計年度職員1名雇用

#### 【教育委員会関係】

角館小学校・白岩小学校統合関係事業費	52万円	統合準備委員会設置の経費
中央公民館管理運営費	295万円	会計年度職員1名雇用

## ここが知りたい 議論のポイント

総務文教常任委員会での主な質疑

### 仙北市民バス条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 田沢地区の生活バス路線（鎧畑線）について、地元NPO法人に委託して運行できるようにするための条例改正であるが、利用者数の見込みは、また、乗車場所はどのようになるのか。

**答弁** 1ヶ月あたり延べ180人の利用を見込んでいる。乗降場所については、現在のバス路線上の停留所をベースに設けるが、田沢地区に関しては特定の停留所ではなく利用者の家まで出向く事も可能としたい。利用にあたっては、予約が必要となる。

### 補正予算（第4号）関連

**質問** 消防団員家族慰労金支給事業費は、何人分を予定しているのか。

**答弁** 23名分を計上している。

**質問** 危険空き家対策費について、空き家の所有者等は完全に把握しているのか。国でも強力に対策を練っていく動きだが、今後の空き家対策はどのように進めていくのか。

**答弁** 空き家の所有者は把握している。台帳上は400件程となっている。まちづくり課では、総合的に対応したいということで今の台帳をブラッシュアップしたいと考えている。総合防災課で空き家対策計画を作成している途中であるが、その計画を受けて国の方針を盛り込みながら対応する。個々の事情も踏まえながらしっかりと対応していきたいと考えている。

**質問** 角館小学校と白岩小学校の統合目標年次はいつなのか。統合後の空き校舎の活用についてその方向性は。

**答弁** 統合時期は、統合準備委員会の中で議論していただき意見を踏まえ決めていきたい。空き校舎の活用については、最初から市当局も加わり、市全体のまちづくりの中でしっかりと検討していく事としている。



■廃止となる羽後交通「鎧畑線」新たな市民バスが運行

# 市民福祉常任委員会

## 令和6年度から「子ども家庭センター」がスタート ～より深い子育て支援が～

6月定例会の市民福祉常任委員会では、敬老祝い金や子育て世帯応援給付金などを盛り込んだ令和5年度一般会計補正予算及びにしき園の特別会計補正予算、にしき園の通所リハビリテーションの廃止案などが審査されました。

### 令和5年度 市民福祉部関係の一般会計補正予算 主な内容

敬老祝い金支給事業費	166万円	3月定例会で廃止が否決された80歳の祝い金(5,000円支給)
障害者支援施設等物価高騰対策事業費	130万円	障害者支援施設等の光熱費を助成
介護保険施設等物価高騰対策事業費	1,216万円	介護保険施設等の光熱費を助成
保育所等光熱費価格高騰対策事業費	213万円	はなさき仙北が運営する5つのこども園の光熱費を助成
母子生活支援施設等入所措置費負担金	322万円	施設への入所月数と入所児童数増加のための増額費用
市民浴場管理運営費	63万円	市民浴場東風の湯の排水管の調査及び修繕に係る費用

### ここが知りたい 議論のポイント

市民福祉常任委員会での主な質疑

#### 障害者施設・介護施設・こども園への光熱費の助成とは

**質問** 光熱費を助成することだが助成の内容を伺う。

**答弁** 障害者施設・介護施設は定員数、こども園は入園者数に県が設定した単価を乗じた助成額を、県と市が1/2ずつ負担する。

#### 母子生活支援施設等入所措置費負担金の増額補正について

**質問** 当初予算措置されていたが増額補正とは、母子家庭が想定以上に増加しているのか。

**答弁** 想定していなかった緊急避難が必要な母子の入所があったことに伴う補正である。施設に入所している人数割で経費が算定されるため金額は変動する。

#### 市民浴場東風の湯の運営状況について

**質問** 今回の補正は、排湯管の流れが悪い原因の調査と修繕費用とのことだが、現在の従業員は足りているのか、利用者に十分な対応は取れているのか伺う。

**答弁** 東風の湯を運営しているおもてなしせんぼくと適宜連絡を取っている。最近是人材の不足等の連絡もなく適正に運営されているものと思っている。

#### にしき園の通所リハビリ廃止についての質疑

**質問** 通所リハビリを再開する可能性はあるのか。

**答弁** 今後の通所リハビリのニーズがどれだけあるのか、再開した場合の介護職員及び送迎の運転員の人員費などの、採算面を精査するなどして進めていくことになる。

#### にしき園の自動洗濯脱水機のリースについての質疑

**質問** リース料が208万5千円とのことだが、購入したほうが経済的ではないのか。

**答弁** 5年間のリースで、この期間は保守・修理が無料でリース終了後はにしき園のものになることからリースでの予算にさせていただいた。

#### 令和6年度に「こども家庭センター」設置

**質問** 一般質問で「令和6年度にこども家庭センターを設置する。」との答弁があったが、妊娠から子育てまで、すべてワンストップ窓口で対応できるのか。また、どのようなこども家庭センターにしようとしているのか、現時点でのイメージがあれば伺いたい。

**答弁** 現在、妊娠から母子保健の部分を保健課、生まれてから18歳までを子育て推進課が担当している。現在、実務上で検討しているのは、現在の課はそのままで、統括するセンター長を置く形を考えており、より深い子育て支援ができるように考えている。

# 産業建設常任委員会

## 秋田県経営安定資金貸付金利子補給金

### 当初予算に計上漏れ

6月定例会の産業建設常任委員会では、令和5年度一般会計補正予算などについて審査しました。農業振興費、商工業振興費、観光費、下水道事業会計補助金等が案件です。

#### 令和5年度 観光文化スポーツ部・農林商工部・建設部関係の一般会計補正予算 主な内容

田沢ライスセンター利用組合乾燥調製設備更新事業費補助金	299万円	乾燥機2基更新用で、補助対象事業費598万4千円の2分の1以内の補助金
復田対策推進支援事業費補助金	259万円	転作作物から水稲へ復田する際の機械導入の補助金
企業誘致対策事業費	33万円	出向職員1名分の旅費
秋田県経営安定資金貸付金利子補給金	202万円	本年度から開始の補給金の計上漏れによる補正
一般観光総務費	202万円	会計年度任用職員1名増員分の報酬
下水道事業会計補助金	△1,100万円	使用料改訂により営業収益の増額が見込まれる為の減額
市民体育館管理運営費	29万円	神代市民体育館の一部床板張替経費

### ここが知りたい 議論のポイント

産業建設常任委員会での主な質疑

#### 田沢ライスセンター利用組合乾燥調製設備更新事業費追加補正について

【説明】乾燥機2基更新用で補助対象事業費は、59万4千円の2分の1以内の補助金である。

【質問】設備の配置状況はどのようになっていくのか。補助金の財源がなぜ田沢財産区繰入金なのか。取り扱い面積はいくらか。

【答弁】田沢ライスセンターには、40a乾燥機5基、30a乾燥機1基、もみ摺り機1基があり、令和元年度にもみ摺り機1基、40a乾燥機2基を更新しており残る3基のうち老朽化している2基を更新する。田沢ライスセンターで取り扱っている令和4年度の実績面積は、約18haほどで、国、県の補助対象の要件に合わず田沢財産区の基金繰り入れをお願いした。

#### 復田対策推進支援事業費補助金の追加補正について

【説明】水田活用支払い交付金の要件が、令和4年度に見直され、今後5年間に一度も水張りが行われないう農地が交付対象外水田となり、転作作物から水稲へ転換する際に課題となる漏水や均平化に必要な機械導入を支援するものである。補助対象事業費は778万8千円で、その内、県が3分の1以内を補助するものであるとの説明があった。

【質問】対象となる要件は何か。補助対象となる機械は何か。米余りが目立ち、水稲以外の作付けを進めているにも関わらず、稲作りを促しているような事業ととらえるが実態はどうか。

【答弁】水稲と転作作付けでの合計面積が概ね30ha以上の法人・個人が対象で、稲作を推進するということではなく、田んぼの状態に戻すという目的であり、補助対象となる機械は、大豆やネギ栽培によりできた畝の高低差を均平にするレーザレベラーという機械、塊になった土を細かくするパーチカルハローという機械が対象となる。水張りの状態を一度確認し、その後1か月その状態が続いていると認められる。

要件を満たす見込みのある経営体数は、6法人、2個人の計8件である。

#### 秋田県経営安定資金貸付金利子補給金の追加補正について

【説明】本年度から開始される補給金について、計上漏れがあり補正をお願いするものである。この利子補給金について、債務負担行為の議決がないことや、金融機関との契約の不備や議決年度に契約が行われず効力を失った。債務負担行為補正額は、翌年度以降の所要額2,812万3千円について新たに議決をお願いするものであります。更に、秋田県信用保証協会保証料補給に関しても債務負担行為の議決がなかった。翌年度以降の所要額1,602万3千円についても、議決をお願いするものである。

【質問】このことは、いつわかったのか。

【答弁】令和5年度予算査定終了後、説明資料を作成する際に判明した。

【委員】淡々と説明はあるが、議決を得なければならぬ事実を、事務の漏れで、していなかったことにもっと重みを感じるべきでないかとの厳しい意見があった。